職場における熱中症予防対策の徹底について

栃木労働局労働基準部長より、<u>令和6年8月19日付け栃労基発第0819第2</u> 号「職場における熱中症予防対策の徹底について」をもって、今夏の酷暑もあっ て職場における熱中症による死傷災害の発生状況(速報値)が、直近5年でみる と、休業4日以上の死傷者数は2番目の多さであり、特に7月単月では最多で 昨年を大きく上回る状況となっていること、向後1カ月の季節予報では平均気 温が平年より高い見込みと予想されており、対策に万全を期すことが重要であ るとして、以下の参考情報に基づいて、会員事業場への熱中症予防対策の周知依 頼がありました。

気象庁は、8月下旬も猛暑・酷暑が続き、9月になっても残暑が厳しいと予想 しています。

引き続き、熱中症対策を徹底していただきますようお願い致します。

【参考情報】

○ 職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について(令和3年4月20日 付け基発0420第3号)

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf

- STOP!熱中症クールワークキャンペーン https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html
- 環境省:熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)・熱中症警戒情報 (熱中症警戒アラート)

https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php